

次のとおり一般競争入札（売払い）に付する。

平成 31 年 2 月 12 日

公立大学法人岩手県立大学

理事長 遠藤 達雄

## 1 売払内容

### (1) 件名 公用車売払（下表のとおり）

車 名	初度登録年月
トヨタ ハイエース	平成 24 年 6 月

注 1 物件は公開日に現地で確認すること。

注 2 代金とは別に、リサイクル預託金相当額を支払うこと。

- (2) 件名の特質等 入札説明書及び入札物件概要による。
- (3) 搬出期限 代金等の納入後、10 日以内
- (4) 保管場所 公立大学法人岩手県立大学（岩手県滝沢市菓子 152 番地 52）
- (5) 入札方法 (1)の件名について入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加者資格

- (1) 本契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる場合で、その事実があった後 2 年を経過していない者でないこと。
  - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - エ 監督又は検査の実施に当たり、法人職員の職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
  - カ 契約の履行に当たり、アからオのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) (2)のアからカのいずれかに該当する者を入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者（更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 県税、法人税又は申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 岩手県暴力団排除条例（平成 23 年岩手県条例第 35 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有していない者であること。
- (7) 入札の日において、岩手県から、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成 12 年 3 月 30 日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。

## 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
郵便番号 020-0693 岩手県滝沢市菓子 152 番地 52 公立大学法人岩手県立大学事務局総務室管財契約グループ  
電話番号 019-694-2002  
（郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量 100g に見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて申し込むこと。）
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
平成 31 年 2 月 28 日午後 4 時 公立大学法人岩手県立大学本部棟 3 階大会議室  
（入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、平成 31 年 2 月 27 日午後 5 時必着

で(1)の場所に提出すること。)

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札日当日(入札執行前)に入札しようとする金額の100分の3以上の額を納めること。

(3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要書類等を平成31年2月22日午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、公立大学法人岩手県立大学理事長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、適合と認められた者に限り入札に参加できるものとする。

(5) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

ア この公告及び入札説明書に示した競争に参加する資格のない者が提出したもの

イ 調達件名及び入札金額のないもの

ウ 入札参加者の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印のないもの又は判然としないもの

エ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のないもの又は判然としないもの(記載のない事項又は判然としない事項が、入札参加者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理人であることが委任状その他で確認されたものを除く。)

オ 調達件名に重大な誤りがあるもの

カ 入札金額の記載が不明確のもの

キ 入札金額の記載を訂正したもので、その訂正について押印していないもの

ク この公告及び入札説明書に示した入札参加者等に要求される事項を履行しなかった者が提出したもの

ケ その他入札に関する条件に違反したもの

(6) 契約書等作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 別に定められた予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 売払い品の引渡し 代金等の納入確認後とする。

(9) その他 詳細は入札説明書による。